

平成26年度第1回地方独立行政法人岡山市立総合医療センター評価委員会  
主な意見

## 〔中期計画の変更について〕

- 「開院時」の定義とは。  
⇒問題がなければ中期計画の4年間。基本はできるだけ開院時のままでいく。
- 選定療養費については、国の施策の一環として地域医療の観点から設定するのが妥当。地域医療を進めていくことについて市民に対する広報を行い、理解していただく必要がある。
- 時間外選定療養費は、救急外来への軽症者の流入を防ぐ目的であるが、新市民病院は断らない救急を標榜していることと矛盾する。  
時間帯や休日等によりきめ細やかな料金設定を行うことや、客観的な判断基準を設けることなどを考えてはどうか。
- 初診時選定療養費は、紹介状を持った患者より紹介状なしの患者の方が、料金が安くなるという矛盾を避けることになり妥当と考える。
- 個室の料金設定は、公共的な意味合いが強い病院という病院の性格上、経済的に差額ベッドの支払いが困難な人への配慮が必要。
- セカンドオピニオンは、今後増えていくと予想されることから積極的に取り組んでもらいたい。性質上、料金が高額になることについて一定の理解はできるが、経済面で利用を躊躇する人がでてくることがないような配慮も必要。  
ただし、通常の診療とのすみ分けが難しいところではある。
- 料金設定にあたり上制限を設けることは、経済情勢をみながら柔軟に運営をしていく独法の精神と合致する。

## 〔業務実績評価等について〕

- ウエイト設定の期間は。  
⇒評価委員会で項目を決めた以上、中期計画期間は続ける想定。
- 評価委員会は意見を聴くところであるため、ウエイト項目の設定は評価委員会で決める必要はない。
- 40項目の小項目に点数を振り、ウエイトの高いものには高い点数を振っておいて足し算にしたほうが、評価者にとっては単純でわかりやすい。
- 大項目評価は、5段階評価でありながら、実質は2段階評価となっている。オール3の場合とオール5の場合が同じ評価になるのは、評価方法としていかなものか。3から5にあがったことを評価できるように評価方法に工夫が必要。
- 大項目評価について、計画通りに進んでいるかを評価するという基本の発想は理解できる。  
ただし、この発想と一部小項目だけにウエイトを置くことが考え方として一貫するのか疑問が残る。
- ウエイトをどこに置くかで恣意的な評価にもなり得るため、設定を行うのであれば慎重にすべき。
- 記述式の評価部分で特に評価すべき点などを記載することも可能。